

# 大間々用水だより



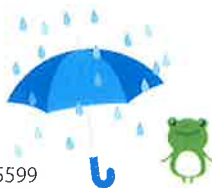
水と地域環境を保全する 大間々用水

第 45 号

令和 3 年(2021) 6 月発行

組合員及び面積の動向 (令和 3 年 4 月 1 日現在)

組合員数	.....	671 名
賦課面積	.....	280 ha



編集・発行／大間々用水土地改良区

〒376-0101 群馬県みどり市大間々町大間々 1549 TEL.(0277) 73 - 5599



～令和 2 年度改修工事が終了し新しくなった深沢頭首工～

## 《主な掲載記事》CONTENTS

理事長あいさつ、令和元年度決算並びに財務の公表	.....	2
令和元年度財産目録	.....	3
令和 3 年度当初予算の概要、その他	.....	4
令和 3 年度経常賦課金について	.....	5
役員・総代研修会の実施について、大間々用水神梅発電所の稼働状況について	.....	6
様式 組合員資格得喪の通知	.....	7
忘れずに届け出てください (お願い等)	.....	8

# 理事長あいさつ

大間々用水土地改良区

理事長 須藤 昭 男



木々の緑が段々と色濃くなる季節となりました。

組合員の皆さま並びに関係各位におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年よりのコロナ禍の中で、皆さま大変なご心痛とご苦勞をなさっておられる事と存じます。

日本のみならず世界中でのウィルス感染、温暖化などの気象変動による災害の中、私たちはいかに知恵を絞りこの困難に挑んで行くのか試されているのかも知れません。

当土地改良区では、理事会及び総代会で議決された事業計画に沿って事業運営を行い、組合員皆さまの農業生産の継続・拡大を図るべく、畑かんの常時看守と有効事業を進めております。

平成29年度より土地改良区の経理の透明性を図るため、複式簿記による決算関係書類を作成・公表していますが、土地改良施設の維持管理が厳しい財政状況の中で執行されていることを国や県・市等の関係機関に提示し土地改良区の現状を理解し支援していただく上で重要であると考えています。

施設の整備等ハード面では、農村地域防災減災事業(農業用河川工作物等応急対策事業)による深沢川の頭首工の改修工事は完成し、新しく様変わりした機能的な深沢頭首工による取水が可能となりました。その他水路等の施設についてもストックマネジメント事業として平成22年度に計画策定を実施しましたが10年が経過した為、今年度県営事業として今までの監視結果を踏まえ機能保全計画の見直しによる計画作成を行うことになっており、施設全体の現状を把握し、施設の劣化とリスクに応じた対策を今後検討していくこととなります。いずれにしても県や関係市の協力無くしては将来に向けた適切な維持管理は出来ません。今後も地域を含めた各機関とも連携を図りながら組合員はもとより地域にも必要とされる大間々用水として努力をして参りたいと思います。今後より一層のご協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

## 令和元年度 大間々用水土地改良区の決算並びに財務の公表

### 一般会計決算書

前年度繰越金	22,570,053 円
収入金額	57,884,208 円
支出金額	60,563,154 円
差引残金	19,891,107 円

(翌年度へ繰越)

収入の部 (円)		支出の部 (円)	
土地改良事業収入	26,097,870	土地改良事業費	19,875,390
附帯事業収入	0	一般管理費	14,508,617
基本財産運用収入	60,070	負担金等	104,000
特定資産運用収入	129,155	借入金等返済支出	12,385,922
補助金等収入	12,314,600	固定資産取得支出	0
受託料収入	2,643,197	基本財産積立支出	4,060,070
雑収入	80,204	特定資産積立支出	9,629,155
借入金収入	0	特別会計繰出金支出	0
積立金取崩収入	5,800,000	予備費	0
特別会計繰入金	10,759,112		
繰越金	22,570,053		
合計	80,454,261	合計	60,563,154

発電事業特別会計決算書

前年度繰越金	5,368,772 円
収入金額	15,143,949 円
支出金額	20,512,721 円
差引残金	0 円
(翌年度へ繰越)	

収入の部 (円)		支出の部 (円)	
発電事業収入	10,490,981	発電事業費支出	2,103,629
特定資産運用収入	704	特定資産積立支出	7,278,893
雑収入	75	借入金等返済支出	371,087
他会計繰入金	0	一般会計繰出金支出	10,759,112
繰越金	5,368,772	予備費	0
合計	20,512,721	合計	20,512,721

令和元年度 財産目録

科 目	金額 (円)	科 目	金額 (円)
〈資産の部〉		発電専用機械及び装置	6,295,277
		車両運搬具	792,251
<b>1. 流動資産</b>	<b>32,676,124</b>	備品及び工具器具	495,766
現金及び預金	19,535,314	基本財産	28,088,219
一般会計 預金	14,710,314	一般基金積立金	28,088,219
一般会計 現金	45,222	特定資産	62,770,710
発電事業特別会計 預金	4,779,778	退職給与積立金	14,119,939
短期未収金	6,986,416	農地転用決済金積立金	7,000,000
棚卸資産	6,154,394	欠損調整積立金	200,000
<b>2. 固定資産</b>	<b>305,974,414</b>	災害準備積立金	100,000
宅地及び従物	3,273,900	設建改良積立金	3,978,509
建物及び附属設備	9,134,801	修繕引当積立金	3,000,384
所有土地改良施設	191,187,330	その他資産	1,305,120
発電施設用地	96,908	長期未収賦課金	1,305,120
発電専用構造物	2,534,132	資産合計	338,650,538

科 目	金額 (円)	科 目	金額 (円)
〈負債の部〉		<b>2. 固定負債</b>	<b>99,737,632</b>
<b>1. 流動負債</b>	<b>6,630,623</b>	日本政策金融公庫借入金	82,617,309
未払金	6,448,556	県営畑総事業借入金	72,873,223
預り金	182,067	小水力発電事業借入金	9,744,086
社会保険料等	52,893	退職給付引当金	14,119,939
所得税	129,174	修繕引当金	3,000,384
		負債合計	106,368,255



## 令和2年度 臨時総代会開催

令和2年7月21日に令和元年度事業報告、財務状況報告書、業務の執行、会計経理等について監事による監査が実施され、10月13日開催の臨時総代会においてこれらが承認されました。

土地改良区内の受益地は農地転用等で地区除外する場合、面積に応じて「地区除外決済金」がかかります。

農地転用等により受益面積が減ると償還残金等の債務を残りの受益地で負担しなくてはならなくなり、不公平が生じるので公平を図るためにも清算が必要となります。

なお、地区除外の決済手続きは、国・県・市などが行う公共用地（道路や公共施設など）の買収も同様で届出と地区除外決済金の納付が必要となるのでご注意ください。

## 令和3年度 大間々用水土地改良区当初予算の概要

### ◆一般会計予算

(収入)

(支出)

科 目	金額 (円)
土地改良事業収入	49,790,000
附帯事業収入	1,160,000
基本財産運用収入	50,000
特定資産運用収入	100,000
補助金等収入	14,060,000
業務受託料収入	5,590,000
雑収入	890,000
借入金収入	20,000
基本財産取崩収入	10,000
特定資産取崩収入	6,300,000
他会計貸付金改回収収入	1,000,000
特別会計繰入金	1,510,000
繰越金	2,000,000
収入合計	100,480,000

科 目	金額 (円)
土地改良事業費	54,330,000
一般管理費	22,110,000
土地改良事業負担金支出	810,000
借入金返済支出	11,450,000
支払利息	970,000
固定資産取得支出	40,000
基本財産積立支出	50,000
特定資産積立支出	8,600,000
他会計貸付金貸付支出	1,000,000
予備費	1,120,000
支出合計	100,480,000

### ◆発電事業特別会計予算

(収入)

(支出)

科 目	金額 (円)
発電事業収入	10,000,000
特定資産運用収入	40,000
雑収入	10,000
特定資産取崩収入	40,000
他会計借入金借入収入	1,000,000
繰越金	10,000
収入合計	11,100,000

科 目	金額 (円)
発電事業費	2,770,000
一般管理費支出	300,000
借入金返済支出	990,000
支払利息	30,000
特定資産積立支出	2,670,000
他会計借入金返済支出	1,000,000
他会計繰出金	3,330,000
予備費	10,000
支出合計	11,100,000

## ～令和3年度経常賦課金～

組合員の皆様に賦課する経常賦課金は、4月1日現在の加入面積に基づき、畑地かんがい比率を1、施設園芸(ハウス)比率4とし、10aあたり単価4,500円で計算しています。

納付期限は6月30日(水)。口座振替は同日振替です。あらかじめ通帳残高のご確認をお願いします。なお、ご自身で振込する場合の手数料は本人負担となりますので、振込金額を間違えないようお願いします。

**※督促状が発付されると督促手数料100円が付加されます！**

納付期限を過ぎて未納・滞納があると改良区の健全な運営や事業が行えなくなり、借入等で対応せざるを得なくなり、結果、その負担を組合員全体で負わなくてはならなくなります。当改良区では土地改良法に基づく改良区定款に則り、未納者に8月中に督促状を発付し、延滞金の他に督促手数料100円を過怠金として支払っていただきます。特別な事情等で一度に納入できないなど、ご相談されたい場合は改良区にご連絡ください。

### 事務局の体制について

令和3年度、事務局は正規職員3人と臨時職員2人の5人体制です。

小水力発電事業の運営、多面的支払交付金事業の事務等、事務量は大変多くなっていますが、本業の畑かん安定供給第一をモットーとし、職員一丸となって頑張っています。

45年間事務局に携わって下さった当山悦子さんが令和2年度で退職されました。

長きにわたりご尽力頂きありがとうございました。

事務局長	高橋 広喜
主任	荻原 康洋
主任	堀田 貴志
顧問	細野 安高
会計年度任用職員	山口 佐知子

## 役員・総代合同研修会を行いました



渡良瀬川揚水機場ポンプ室



新しくなった深沢川頭首工



大間々用水神梅発電所内部

昨年の12月8日と9日の2日間を使って役員と総代さんとの合同研修会を開催しました。

コロナ禍の中での研修でしたので密を防ぐため2日間に分散で視察現場への移動も密を防ぐため少人数ずつの研修となりましたが、皆さん仕事の合間を縫って参加していただきました。写真の場所以外にも群馬県による難しい工事中の現場や郡界の滝付近も見学しました。畑かんの水が各工区に配水されるまでの特に上流部についての高橋局長による説明のほか、頭首工については東部農業事務所・農村整備課の根津係長にも熱心にご説明いただきました。新しく総代になられた参加者や今まで大間々用水の取り入れ施設を見る機会の無かった参加者、良い研修が出来たと一応に感激なされました。

今後も、総代さんに限らず組合員の方でも興味のある希望者には見学の機会を設けて行きたいと思います。

## 大間々用水神梅発電所の稼働状況について

### 【令和2年度発電実績】

- ❖使用水量（最大） 0.3m<sup>3</sup> / S
- ❖年間発生電力量 279,219kwh
- ❖年間売電収益 10,442 千円

### 【令和3年度発電計画】

- ❖使用水量（最大） 0.3m<sup>3</sup> / S
- ❖年間発生電力量 264,000kwh
- ❖年間売電収益 9,870 千円

大間々用水土地改良区は、平成29年度より大間々用水神梅発電所施設による小水力発電を稼働させており、売電による収入は一般会計に繰り出し管内の農業用維持管理施設の管理費用に充て維持管理費の負担軽減を図っています。

安全な送水により再生可能エネルギーの有効活用に努めています。

(様式)

理事長	事務局長	係長	主査	主任	係	供覧	整理 No.		
							受 付		
<h2>組合員資格得喪の通知</h2>								受付者	機械入力
下記の通り、組合員資格が得喪（異動）したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。									
組合員番号						申請年月日	令和	年 月 日	
現 資格者	氏名 <span style="float: right;">㊟</span>				生年月日	T・S・H	年 月 日		
	住所 〒 -								
組合員番号						電話番号	-	-	
フリガナ					性別	男	・	女	
新 資格者	氏名 <span style="float: right;">㊟</span>				生年月日	T・S・H	年 月 日		
	住所 〒 -								
1. 資格得喪の原因及び時期（該当するものを○で囲む） 原因 相続 生前贈与 経営委譲 農地の売買 農地の貸借 その他 ※資格得喪の原因がその他の場合記入（ ） 時期（原因の生じた日） 令和 年 月 日									
2. 資格得喪の対象となる土地									
工区	土地の所在			地番	地目	台帳地積	畑かん地積	備考	
						m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		

大間々用水土地改良区理事長 様

- ① 農地の売買・贈与・貸借・交換をしたとき
- ② 経営を移譲したとき
- ③ 生前贈与、組合員死亡により名義変更したとき
- ④ 住所変更したとき

『組合員資格得喪の通知』

本紙7ページの様式をそのまま利用して提出が可能となっています。

お願い

忘れずに届け出てください！

以下の届出は、組合員自ら改良区に届け出ることが土地改良法に基づき定められています。改良区に届け出がないと土地台帳の変更がされないため、そのまま現資格者に賦課されたり、賦課金額が変更されないまま賦課されることになります。

- ① 農地を宅地等に転用するとき

『農地転用の届出及び意見書交付願い』

様式は改良区に用意してありますが、大間々用水土地改良区のホームページからもダウンロードできます。

令和3年度地区除外決済金 (加入地) 350円/m<sup>2</sup> (未加入地) 150円/m<sup>2</sup>

大間々用水土地改良区のサイトはコチラ ▶ <http://www.oomama.asc.ne.jp/>

鹿田山クリーン大作戦でいい汗をかこう！



大間々用水土地改良区はNPO法人鹿田山環境保全ネットワークの活動組織の一員として、6月～10月の毎月第1土曜・午前8時～10時の約2時間行われる鹿田山クリーン大作戦(草刈り・清掃作業)に参加しています。今年最初の大作戦決行予定日は**6月5日(土)**です。地域の環境整備で非農家の方々と共に一緒に汗をかき、元気に語り合しましょう。作業道具等を用意して現地でお待ちしていますので、奮ってご参加ください。組合員みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

※なお、新型コロナウイルスの感染状況により中止になる場合があります。



- 各種届出やご質問ご意見等がありましたらお気軽に事務所までお問い合わせ下さい。

- 事務所業務時間は次のとおりです。

**月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15**

〒376-0101 みどり市大間々町大間々 1549

TEL (0277) 73-5599 FAX (0277) 72-2500

URL <http://www.oomama.asc.ne.jp/>

- 編集・発行／大間々用水土地改良区